

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年9月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、地域に生き地域を創る若者育成モデル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業では、具体的にどのようなことを行い、どのような人材を育成するのか。

また、地域の自治体との連携をどのように図っていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、地域の活性化を図る活動を通じて、高校生を地域に貢献できる人材として育成するとともに、若者の地域への定着・回帰を目指す取り組みをモデル的に実施し、県下全体へ普及を図ることを目的に実施するものである。

具体的には、モデル校6校において、農林漁業関係者等と連携した特産品開発、大学との連携や海外研修を通じた砥部焼を継承する人材の育成、地元自治体と連携した

地域に定着する人材を育成する学習内容や指導方法の開発、水族館への来館者を地元観光施設等へ還流させる仕組みづくりを通して、地域活性化に貢献する人材を育成するなどの活動を行う予定である。

また、本事業では、地域の民間企業や市町と一体となって運営していくことが重要であり、モデル校全てにおいて、地域の自治体等と連携した協議会を立ち上げるなど、地元からの協力を得ている旨の答弁がありました。

第2点は、特別支援学校スクールバス整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、今治特別支援学校にスクールバス1台を追加配置予定とのことであるが、同校ではこれを含め、スクールバスをどのように運行するのか。また、県内の特別支援学校のスクールバスの運行状況や今後の整備方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今治特別支援学校では、現在、乗車希望者のうち約10名の児童生徒がバスを利用できない状況であり、また、乗車できている児童生徒の中にも、山間部からバス停まで約5キロの距離を、毎日保護者が送迎している者もいるため、希望する全ての児童生徒が乗車できるよう既存の運行経路を見直すとともに、新たに整備するスクールバスがワゴン車であることから、住宅地や山間部等の狭隘な道路へも進入できるという機動性を生かし、保護者の負担軽減を図りたい。

また、県内の特別支援学校では、保護者からのニーズに対応して毎年スクールバスの路線を見直すなど、効果的な運用に努めている。

既存のスクールバスは、導入から10年以上経過しているバスも多くあることから、今後は、主として老朽化に伴う更新や故障対応について、きめ細かく順次進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、西条西警察署庁舎新築工事の請負契約の締結についてであります。

このことについて一部の委員から、西条西警察署新庁舎において、充実する設備等の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、新庁舎の延べ床面積は、現在の西条西警察署庁舎の約1,000㎡に比べて約2.7倍となり、申請窓口等における待合スペースも広くなる。

1階は、市民談話コーナーや授乳室、多機能トイレを設置するほか、玄関には高齢者や身体障害者用のスロープを整備し、来庁者の利便性の向上を図るとともに、3階は、生活安全課や刑事課を配置することから、市民相談室を設けることとし、各種相談にも一層適切な対応が可能となる。

また、旧庁舎にはなかったエレベーターが設置されることから、4階大会議室で開かれる講習や会議における高齢者の移動も負担軽減できる。

その他、大規模災害に備えて、電気機械設備等を屋上に設置するほか、環境負荷低減のため照明器具の約9割にLED照明を採用することとしている。

庁舎以外では、車庫に霊安室を設置し、遺族に最大限配慮した対応ができるようになるほか、敷地自体が広くなることから、公用車を含めて77台分の駐車場を確保する予定であり、来庁者の利便性も向上すると考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・博物館の児童生徒の利用
- ・学習塾の学校教育への影響
- ・えひめ国体の警備
- ・防犯カメラの普及促進

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。